# 桶川北本IC周辺東部地区開発地権者協議会　会報

第１１号
令和8(2026)年9月

## 1　説明会の開催報告

都市計画の変更内容（区域区分、用途地域、準防火地域、地区計画、土地区画整理事業）について説明会を行いました。

7月5日(日)は地権者の皆さまを対象に、7月26日(日)は都市計画法第16条に基づき市内に住所を有する個人・法人の皆さまを対象に、説明を行いました。

当日の説明資料は、市のホームページに掲載をしています。



説明会の様子　7月5日(日)

| | 地権者説明会 | 市民説明会 |
|---|---|---|
| 日時 | 令和8年7月5日(日) 10:00～ | 令和8年7月26日(日) 10:00～/14:00～ |
| 対象者 | 地区内地権者 | 市内に住所を有する個人・法人 |
| 場所 | 川田谷生涯学習センター | 桶川市役所 3階 会議室303 |
| 参加者 | 23名 | 10:00～ 13名 / 14:00～ 7名 |

## 2　都市計画原案の縦覧・閲覧・公聴会の実施について

都市計画の変更（案）について、都市計画法第16条の規定に基づき、令和8年7月14日（火）から同月28日（火）までの2週間、原案の縦覧・閲覧を実施いたしました。

この期間に１件の公述申出があったことから、令和8年8月6日（木）に公聴会が開催されました。

## 3　今後のスケジュールについて

埼玉県環境影響評価条例に基づく環境影響評価準備書に関する説明会を令和8年11月頃に実施する予定でございます。都市計画の変更につきましては、都市計画法第17条の規定に基づく都市計画案の縦覧を令和8年12月頃行う予定です。開催日程や詳細につきましては、広報やホームページでご案内いたします。

また、開発事業者が行う区画整理事業に関する説明会は、令和9年初旬に開催予定でございます。こちらにつきましては、開発事業者から地権者の皆様にご案内させていたく予定です。

発行者／桶川北本IC周辺東部地区開発地権者協議会
<事務局> 桶川市 都市整備部 都市計画課
企業立地支援係
電話 048-788-4950 ／FAX 048-786-9866
Eメール toshikei@city.okegawa.lg.jp

本事業の実現には周辺地域の皆様の御理解御協力が必要です。事業概要や過去の会報誌などを桶川市ホームページに掲載していますのでそちらもご覧ください。